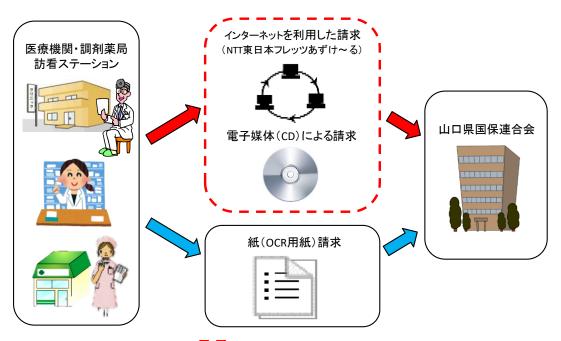
福祉医療費の電子請求について

山口県国民健康保険団体連合会

1 目的及び内容

医療機関等の請求事務の効率化を図り、ペーパーレス化を推進するため、「福祉 医療費請求書」(社保及び県外医療機関等受診分)について、従来の紙(OCR用 紙)請求に加え、電子化された請求データをインターネット(NTT 東日本フレッツ あずけ~る)又は電子媒体(CD)を利用した請求も可能とします。



電子請求のメリット

- 1, OCR 用紙の準備や出力の手間(印字ずれの調整等)が不要
- 2. インターネット請求を利用すれば郵送が不要
- ※インターネットでの請求に係る利用料(オンラインストレージサービスの利用料)は、本会が負担します。

2 電子請求開始条件

電子請求を開始するにあたり本会指定の電子請求用データを作成していただく 必要があります。データ作成等の詳細については、本会ホームページに掲載してお ります「福祉医療費請求書電子請求ファイル仕様書」をご確認ください。

作成方法1:使用されているレセプトコンピュータからのデータ(CSV)抽出。

※抽出の可否等については、レセプトコンピュータ会社へお問い合わせをお願いします。

作成方法2:本会提供の入力システムを使用。

1件ずつ内容を入力していただき、CSVデータを作成する方法です。 詳しくは、本会ホームページに掲載しております「福祉医療費請求入 カシステムの提供について」をご確認ください。

3 請求方法

インターネット請求(NTT 東日本フレッツあずけ~る)又は電子媒体(CD)請求でのデータ提出となります。詳しくは、本会ホームページをご確認ください。

4 請求受付締切日

5 請求データ受領

当月の受付締切日までに請求データが届いてない場合、本会から当月の請求の有無(請求漏れ等)について電話連絡をいたします。

【電話連絡について】

受付締切日(10日)の翌営業日午後

(10日が休日又は十曜日、日曜日の場合は翌々営業日の午前)

例1)令和6年5月の場合

受付締切日 5月10日(金) 電話連絡 5月13日(月)午後

例2) 令和6年8月の場合

受付締切日 8月10日(土) 電話連絡 8月14日(水)午前

例3)令和6年11月の場合受付締切日 11月10日(日) 電話連絡 11月12日(火)午前

6 確認試験(任意)

「福祉医療費請求書電子請求ファイル仕様書」どおりの請求データが作成できているかの確認試験を行うことができます。

詳しくは本会ホームページ掲載の「福祉医療費の電子請求確認試験について」を ご確認ください。

7 お問い合わせ先

山口県国民健康保険団体連合会

情報システム課 支払班 (TEL:083-925-2122)